

		自己評価					学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策	
重点目標	重点課題	令和3年度活動計画	評価指標	評価指標の達成状況と活動計画の実施状況	評価	総合評価	学校関係者の意見		
1	① より質の高い授業の実施	i	可動式電子黒板等のICT機器や生徒用タブレット端末を積極的かつ効果的に活用するとともに、生徒の発言や発表の機会を増やすこと等により、より主体的で対話的な授業を目指す。	・可動式電子黒板等のICT機器及び生徒用タブレット端末を活用した各教科の授業実施割合 70%以上 ・授業における可動式電子黒板等のICT機器及び生徒用タブレット端末の平均活用時間 30分以上	ICT活用状況調査の結果、授業におけるICT活用割合は79%であったが、一回の授業での電子黒板の平均活用時間は26.8分、生徒用タブレット端末は6分で、指標に満たなかった。	B	B ①については、「一人一台端末」や授業の相互参観等の成果もあって、特にICT活用や参加型の授業展開において教員のスキルが向上した。授業公開週間の相互参観については担当教科の参観ができるといことで、全日制へ授業参観の協力依頼したり、啓発等に努めたりし授業参観率100%を達成できた。また、生徒の授業満足度は目標を概ね達成しており、昨年度より8%上昇した。 ②について、全員が意欲を持って学習に取り組むために、個々の学習目標を設定し、それにより個別指導が充実できたことで、課題提出は100%を達成することができた。 ③については年間5冊以上の本を読んだ生徒の割合は14%増加したが、年間貸し出し冊数は減少しており今回も課題が残った。長期休業等に本を読むきっかけを与えるために、頻繁に啓発活動を実施する。 ④については自尊心や道徳的行動に関するアンケートの導入で生徒理解に活用でき、本年度も充実した教育活動が展開できた。継続して実施し、来年度も生徒理解や適切な支援に生かす。 ⑤については定期的に指導を繰り返している。その甲斐あって基本的生活習慣に対する意識は上がった。しかしながらそれを行動や実践に結びつけていない。今後も根気強く、粘り強く指導に努める。 ⑥スクールカウンセラーと連携しながら、個々の生徒に寄り添った教育相談を全職員で日常的に行うことができた。	ICT活用に関する研修会の開催等、教職員のスキル向上に繋げて生徒用タブレット端末の活用を推進する。	
		ii	学期毎に授業参観週間を実施し相互参観する。さらに、授業改善研修を通して、全職員が教育課程の評価と改善を図る。また、全日制の授業や他校で行われている公開授業等にも参加し、授業改善や教科指導力の向上	・授業改善研修 年3回実施 ・相互授業参観 毎回2回以上	授業改善研修を年3回実施した。全教員が相互授業参観を各回2回という目標を達成した。	A			相互参観については活発に行われるようまだまだ工夫が必要である。
		iii	各学期末に生徒による授業評価を実施し、生徒の実態を的確に把握することで学習指導方法の工夫・改善につなげる。	・生徒による授業評価 年間2回実施 ・生徒の授業満足度80%以上 ・生徒の授業理解度70%以上 ・生徒の授業取組真剣度80%以上	生徒による授業評価を年間2回実施し、生徒の授業満足度は78%、生徒の授業理解度は67%であった。生徒の授業取組真剣度は72%であった。目標に及ばない項目もあり、昨年と比べて、授業理解度、授業取組真剣度ともに減少した。	B			(保)自分のペースで過ごすことができ、落ち着いた学習環境である。生徒の実態に合わせた学習指導法の工夫・改善を図りながら授業の質の向上に繋げる。
	② 漢字・計算等の基礎学力の向上	i	国語の授業で毎時間10分程度、個々のレベルに合わせた漢字課題に取り組む時間を設定するとともに、課題をふまえた校内漢字テストを年4回実施し、基礎学力の定着を図る。また、漢字検定を全員年1回受験させ、目標に向かって努力し、達成感を得る機会とする。	・漢字課題の提出率90%以上 ・漢字テスト 年間4回実施 ・生徒の取組真剣度80%以上 ・漢字検定 年1回以上全員受験 ・漢字検定合格率 30%以上	漢字課題の提出率は100%で、個々のレベルに合わせた学習を継続的に実施できた。漢字テストを年4回実施し、生徒の取組真剣度は44%であった。漢字検定は年1回全員受験を実施した（結果は3月の予定）。授業内の漢字学習に対する満足度は83%であった。	B	B ②については、全員が意欲を持って学習に取り組むために、個々の学習目標を設定し、それにより個別指導が充実できたことで、課題提出は100%を達成することができた。	今後とも個々の実態に応じた学習を継続的に実施する。また、漢字検定の合格に向けた具体的なサポート（取組真剣度を上げる）の充実を図る。	
		ii	生徒の習熟度に合わせて課題を設定し、計算力向上講座を年間4回実施する。課題の指導には教員全員であったり、講座と連動した計算テストを実施し、基礎学力の定着を図る。	・計算力向上講座 年間4回実施 ・生徒の講座に対する満足度85%以上 ・計算テスト 年間4回実施 ・生徒の取組真剣度90%以上 ・計算テストの年間平均点60点以上	講座を年間4回実施し、生徒の講座に対する満足度は78%であった。計算テストを年間4回実施し、生徒の取組真剣度は44%であった。計算テストの年間平均点は65.9点であった。	B			満足度と取組真剣度が目標を達成できなかったため、次年度具体的な工夫を図る。
	③ 本に親しむ態度の育成と読書習慣の確立	i	毎週月曜から木曜に15分間の読書の時間を設定し、集中して読書する時間を確保することで、読書に親しむ機会を設ける。また、長期休業を活用し、読書の習慣を身に付けさせる。	・年間5冊以上の本を読んだ生徒の割合30%以上 ・全日制図書館と定時制読書室の貸し出し冊数 年間5冊以上	読書の時間は確保したが、年間5冊以上の本を読んだ生徒の割合は39%であり、昨年度の25%からかなり増加した。年間貸し出し冊数は、全日制図書館2冊、定時制読書室1冊の計3冊で、昨年度より減少した。	B	B ③については年間5冊以上の本を読んだ生徒の割合は14%増加したが、年間貸し出し冊数は減少しており今回も課題が残った。長期休業等に本を読むきっかけを与えるために、頻繁に啓発活動を実施する。	長期休業等を活用して読書の習慣を身に付けさせる啓発活動を実施する。また、読書室の図書を生徒が興味を持つものににする。	
		ii	定時制読書室の蔵書充実を図るとともに、全日制図書館の利用や、授業での本の紹介・本を活用した指導により、生徒が本に触れる機会を設け、読書への興味関心を育む。	・授業やホームルーム活動での全日制図書館年間利用回数 年3回以上 ・授業での本の紹介や本を活用した指導 年5回以上	全日制図書館は年2回利用した。授業で本の紹介や本を活用した指導回数は年5回だった。	B			授業で図書館や本をさらに活用し、生徒が本に触れる機会を増やす。
	④ 豊かな情操と人権感覚や道徳心の育成	i	協力的・参加的・体験的な学習を取り入れた人権学習ホームルーム活動を実施し、自他の人権を守ろうとする意欲や態度、行動力を育てるとともに、教員研修を充実させ、教員の人権意識の高揚と指導力の向上を図る。また、「池定人権新聞」を発行し、保護者が本校の人権教育活動への理解を深められるよう努める。	・協力的・参加的・体験的な学習を取り入れた人権学習ホームルーム活動 年5回実施 ・外部講師による講演会 年1回実施 ・生徒アンケート「人権問題解決への意欲が高まった」肯定的回答割合 80%以上 ・人権教育に関する教員研修 年7回以上実施 ・「池定人権新聞」の発行 毎学期1回	ホワイトボードやICTを活用し、グループワークによる協力的・参加的・体験的な学習を取り入れた人権学習ホームルーム活動を年5回実施した。「人権問題解決への意欲が高まった」と回答した生徒は78%であった。また、人権教育に関する教員研修を年7回実施した。「池定人権新聞」は毎学期1回発行し、学習内容や生徒の様子を保護者に紹介できた。	B	B ④については自尊心や道徳的行動に関するアンケートの導入で生徒理解に活用でき、本年度も充実した教育活動が展開できた。継続して実施し、来年度も生徒理解や適切な支援に生かす。 ⑤については定期的に指導を繰り返している。その甲斐あって基本的生活習慣に対する意識は上がった。しかしながらそれを行動や実践に結びつけていない。今後も根気強く、粘り強く指導に努める。 ⑥スクールカウンセラーと連携しながら、個々の生徒に寄り添った教育相談を全職員で日常的に行うことができた。	人権問題を自身にかかわる問題と捉え、知識や意欲が実践につながるよう、より生徒の実態や課題に応じた人権学習を実施する。	
		ii	生徒の些細な変化について注意深く観察し、全教員での情報の共有を徹底するとともに、学期毎に「高校生活アンケート」を実施し、いじめ等の問題行動の未然防止や早期対応につなげる。また、いじめに関するホームルーム等を実施し、いじめの起こらない学校作りに努める。	・いじめに関するアンケート調査 年3回実施 ・いじめに関する教職員研修 年1回以上実施 ・いじめ防止に関する生徒への啓発活動 年3回以上実施 ・いじめに関するHR活動 年1回以上実施	生徒の行動等を毎日の登校時に観察し、情報を教職員全体で共有し、いじめ防止に努めた。いじめに関するアンケートも年3回実施し、いじめ認知件数は0件であった。また、教職員研修・HR活動も実施し、生徒への啓発活動も学期に1回、計3回実施した。	A			来年度も引き続き、きめ細やかなコミュニケーションを行う中で、いじめ等の早期発見を行い防止に努める。
		iii	道徳心（より良く生きるための態度や能力）の育成を全教育活動の中に位置づけ、自尊心や道徳的・実践力の向上を目指す。また、内容を見直した上でアンケートを実施し、全教職員で情報を共有することで、生徒の状況把握や授業の改善に生かす。	・自尊心に関するアンケート 年2回実施 ・道徳に関するアンケート 年2回実施	自尊心に関するアンケート・道徳的行動アンケートを年2回実施した。結果を分析するとともに、全教職員で情報共有し、生徒の状況把握や支援に活かした。	B			継続して実施し、生徒理解や適切な支援に生かす。
		iv	ゴミの分別の徹底、電気や水道使用量の調査活動を通して、省エネや環境保全に対する意識を向上させる。	・内部評価による実態調査 18点	水道・電気使用量の調査とゴミの分別をチェックした。中間報告をし全校生徒で共通理解を図ることで、節電・節水・ゴミの分別に対する意識が定着してきた。内部評価は18点であった。	B			環境についての理解を深めることで、身近な環境保護からはじめようという意識が向上した。
			i	体調管理や時間を守る大切さについて説き、欠席や遅刻を減らすことを意識させる。	・体調管理・時間厳守に関する生徒への啓発活動 年5回以上実施	毎日登校指導を実施する中で、体調管理・時間厳守について生徒へ啓発活動を実施した。昨年度に比べ欠席・遅刻は減少した。	B	引き続き毎日の登校指導を実施し啓発活動に努める。	

	⑤	基本的生活習慣の確立	ii	挨拶や言葉遣いについて繰り返し説明し、目上の人や社会に出たときのマナーを身につけさせる。	・挨拶・言葉遣い・マナーに関する生徒への啓発活動 年5回以上実施	全校集会や各学期の始業・終業式で指導した。また学校生活のあらゆる局面において指導した。	B	B		あいさつ・言葉使い・マナー等についての実践力の習得に努める。
			iii	「保健だより」や「食育だより」等の発行をすることで、自身の課題に気づき、生活習慣を見直し実行していくことのできる生徒を育成する。	・生活実態調査の実施 ・「保健だより」の発行 年11回 ・「食育だより」の発行 年3回	生活実態調査を6月に実施した。生徒の実態に応じた保健だよりは年11回の予定であったが、6回しか発行できなかった。食育だよりは3回発行した。	C			健康課題に応じた啓発を続け、自身の体に興味をもち実践できる生徒を育成する。
			iv	薬物乱用防止教室を実施し、薬物の身体に及ぼす影響について正しい知識を生徒に提供することにより、薬物乱用の防止を図る。	・薬物乱用防止教室 年1回実施	薬物乱用防止教室は、6月に三好警察署員の講演により実施した。	A			次年度も薬物乱用防止教室を実施し、啓発活動に努める。
	⑥	特別支援教育の推進と教育相談体制の充実	i	週1回「脳トレの日」を設定し、みる力、きく力、見えないものを想像する力の基礎力を強化するトレーニングを全生徒対象に実施する。	・特別支援教育の視点を大切に、生徒が不安感なく取り組めるように工夫する ・毎回の記録を保存し振り返ることで、意欲付けを行う ・課題量を限定し、ゲーム感覚で楽しみながら継続して取り組むことができるように工夫する	外部講師による職員研修会1回実施した。生徒一人ひとりの特別な教育的ニーズを把握し、それに対応した適切できめ細やかな支援について学んだ。「脳トレ」については実施できなかった。	B	B		次年度も外部講師による職員研修会を実施し、生徒に対するきめ細やかな支援が行えるよう努める。
			ii	教育相談週間の設定や、職員研修会を実施し、生徒の心の問題についての理解を深め、生徒の心の変化を見逃さず支援していくため、教師のカウンセリング能力の向上や校内連携体制を整える。	・教育相談週間 年3回実施 ・職員研修会 年1回実施 ・生徒アンケートで「先生はよく相談にのってくれる」肯定的回答割合 80%以上	5月に教育相談週間を実施し新入生は養護教諭による面談を実施した。教職員研修は実施していない。「先生はよく相談にのってくれる」と回答した生徒は89%であった。	C		(評議)教員が能動的に生徒の悩みに気づこうとする意識がアンケート結果に表れている。 (保)生徒一人ひとりの個性を理解し、信頼関係を築いている。	次年度は定期的に教育相談が実施されるような環境を整えることに努める。
			iii	スクールカウンセラーによる個人面談や講演会を開催し、困難やストレスへの対処方法などを学ぶことで心の健康の保持増進を図る。	・新入生を対象とした個人面談の実施 ・メンタルヘルス講演会 年1回実施 ・「教育相談だより」の発行 年10回程度	新入生に対する個人面談や生徒対象の講演会を開催した。また相談だよりを年11回発行し、配付時には全体指導を行う事でスクールカウンセラーが生徒にとって身近な存在になっている。	A			スクールカウンセラーと連携し、心の健康の保持増進を図る。

自己評価							学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策		
重点目標	重点課題	令和3年度活動計画	評価指標	評価指標の達成状況と活動計画の実施状況	評価	総合評価	学校関係者の意見			
2	進路意識や 勤労観の育成	i	担任・進路指導主事による個別面接や保護者を交えての三者面談を実施、進路について具体的・主体的に考え行動する姿勢を育てる。また保護者の要望意見も取り入れながら進路先を進める。	・個別面接 年間5回以上 ・三者面談（就職・進学） 夏季休業中に実施する	適宜、全職員による個別面談を実施し、夏季休業中の三者面談もすべて実施した。保護者アンケートで、三者面談の満足度が100%だった。	A	A	(評議)三者面談等で学校生活や進路に対して保護者との信頼関係が構築できていることが、アンケート結果につながった。	進学希望者が増加傾向にある。全職員で指導に当たる。	
		ii	進路ガイダンスや進路に関するホームルーム活動を実施し、生徒の進路選択への意識を高めるとともに、ハローワーク担当、全日制の進路指導課とも連携を図りながら、計画的・組織的な進路指導を行う。	・進路ガイダンスおよび進路に関するホームルーム活動年2回以上実施 ・進学者はオープンキャンパス参加を積極的に進める。 ・個別の職場見学や職場体験させて確実な進路先決定に繋げる。	進路ガイダンスや外部講師を招聘した進路に関するHR活動は年に計2回実施した。個別の職場見学を適宜実施した。また進学希望者には、オープンキャンパス等の情報提供を行い参加させた。ハローワーク学卒担当者や全日制の進路担当とも連携を図りながら計画的・組織的な進路指導を行った。	A		①については、進路指導主事と担任が生徒・保護者の希望を聞きながら、個々の生徒の適正や能力を考えた支援ができた。進路実現に向けてきめ細かな進路指導の充実に努める。	生徒・保護者のニーズの把握に努め、個々の生徒の適正や能力を考慮した支援の充実を図る。	
		iii	職場見学や就業体験を実施し、生徒に社会人・職業人としての立場を経験させ、働くことへの関心・意欲を高めるとともに、正しい職業観・勤労観を育てる。	・職場見学 年1回以上 ・生徒対象学校評価アンケート「勤労意欲が高まった」肯定的回答割合 90%以上	職場見学を年1回実施したが、生徒アンケートでは「キャリア教育を通じて勤労意欲が高まった」と回答した生徒は83%であった。	B		②については生徒に就労を奨励し、ハローワークとの連携を通してアルバイトを斡旋することができた。アルバイト就労率も高く勤労観の育成に繋がっている。来年度も生徒の勤労観の育成を図りながらアルバイトを奨励していく。	(評議)裁判所での模擬裁判を体験することで、普段では経験できない思考や感受性が生まれた。	生徒の実態に応じた職種や事業所の選定に努め、その他の講演会等も実施する。
	仕事と学業の 両立	i	ハローワーク担当者と連携し、生徒に適切な就労先を斡旋して職業や社会体験を増やし、正しい勤労観を育てる。	・就労率85%以上	就労率は88%であった。	A	A		各事業所の評価を向上させる。	
		ii	定時制高校生として、仕事と学業の両立が達成できるような指導を行う。また、定期的に生徒の就労先に連絡を取り、勤務状況等を的確に掌握し、仕事と学業の両立が出来るように事業主とも連携を密にして適切	・学期1回程度、生徒のアルバイト先訪問の実施	各学期に1回、アルバイト先訪問を実施し、各種連絡文書等や就業態度などを確認した。	A		③については外部講師を2回にわたって招聘するなど工夫しながらマナー育成に努めた。資格取得については、難関のビジネス文書実務検定1級の合格者もいるが、もう少し合格率が上がるよう、時間をかけたり方法を考えたりして工夫したい。	勤務先から「真面目で勤労」と高評価あり、次年度も引き続き勤労に努める。	
	社会人として 求められる能力や態度の 育成	i	全ての教育活動を通して、社会的自立に必要なコミュニケーション能力や社会人としてのマナーの育成に努める。外部講師によるビジネスマナー講習会も実施する。	・ビジネスマナー講習会 2回実施 ・ハローワーク学卒担当者招聘 ホームルーム活動1回実施	全職員によるマナー指導の徹底と共に、外部講師によるビジネスマナー研修会を年2回実施した。ハローワークの学卒担当者を招聘したHR活動も年1回実施した。	A	B		(保)進路関係の講義等を提供してくれている。	生徒の実態に応じた就労指導に努め、就労が定着するようハローワーク学卒担当と密に連携する。
		ii	商業教科や情報の授業の他に、総合的な学習の時間にも各種資格習得に向けての支援講座を設け、生徒が必要とする職業能力の養成を図る。	・ビジネス文書検定 合格率 60%以上	2級1名 3級3名 合格率は31%であった。	B		④については継続的にハローワークや企業訪問を行い、情報収集や信頼関係の構築に努めた。進路を決められない生徒がいたが地域のサポートステーション等と連携しながら、適性等を見きわめると共に、卒業後も継続して支援を受けられるよう橋渡しをした。また、進学希望の生徒に対しては小論文や面接の指導を教員全体で実施し、大学入試制度改革に対する対応も始めた。来年度も就労支援の充実に向けて地域の事業所との関係を深め、継続して必要な	体調不良などにより欠席者が増えた。一層の指導の充実を図る。	
		iii	総合的な学習の時間やホームルーム等では全学年合同の協働的な学習や体験的な活動を積極的に取り入れ、チームとして問題や課題を解決する能力と態度を養う。	・協働的・体験的な学習及び活動実施時数 各学期2回以上 ・生徒対象学校評価アンケート「総合的な学習の時間は充実している」肯定的回答割合 85%以上	協働的な学習及び活動を各学期で平均3回実施できた。生徒アンケートで「総合的な学習(探究)の時間は充実している」肯定的な回答が72%あった。	B			生徒がより主体的に取り組むことができるように、探究内容を検討する。	
	進路希望の 実現	i	ハローワーク等関係機関と連携を密にする。特に県内企業の求人が少ないため、積極的に企業訪問したり、商工会議所に出向き求人開拓する。	・生徒や保護者の要望に応じて、ハローワーク、企業その他の関係機関への訪問を随時行い、連携を密にする。 ・保護者アンケート「学校は、就労について支援をしてくれている」肯定的回答割合 80%以上	ハローワーク、企業その他の関係機関への訪問を随時行い、連携を密に図った。保護者アンケートでは、就労支援の満足度が89%だった。	A	A	(評議)就労支援の満足度が非常に高い。求人開拓を行っていることを生徒も実感していると思う。	生徒の実態に応じた就労支援の充実に向けて地域の事業所との関係を深める。	
		ii	進学を希望する生徒に対して、全日制の進路指導課と連携しながら早期に情報を収集し、指導体制を整え対応する。	・進学情報を早期に収集し、生徒個々に必要な支援を行う。	進学情報の提供や入試対策課題、面接指導など、生徒個々に必要な指導・支援を行った。	B			継続して必要な指導・支援を行う。	
		iii	就職試験や大学入試における面接や小論文の対策は担任を中心として全教員が指導にあたり、生徒個々の状況に答える。	・全日制進路課 進学情報を共有し、全教員が指導にあたる。	全日制進路課と連携しながら、職員全体で生徒の進路に応じた試験対策や面接指導を適宜行った。	A			早期に情報を提供し進路決定に繋げる。	

自己評価							学校関係者評価	次年度への課題と今後の改善方策	
重点目標	重点課題	令和3年度活動計画	評価指標	評価指標の達成状況と活動計画の実施状況	評価	総合評価	学校関係者の意見		
3	① 本校教育活動の公開と普及	i	学燈祭や授業等を感染症対策を講じながら可能な範囲で積極的に公開するとともに、地域における美術作品展及び学習展を開催し、地域社会からの本校教育活動に対する理解を深める。	・学燈祭及び本校学習展の来場者合計 140人以上 ・生徒対象学校評価アンケート「学燈祭が充実している」肯定的回答割合 90%以上	学校祭及び本校学習展のにおける把握できた来場者の合計は142人であり、評価指標を達成した。生徒アンケートの「学燈祭」満足度は100%だった。	A	A	(評議)学校祭(文化の部)で自己表現できる環境を提供している。体育の部では、競技だけでなく審判等の運営についても協働できている。	美術作品の展示方法や広報活動、学燈祭の内容の更なる改善を図る。
		ii	ホームページの更新を積極的に行い、最新の情報提供と内容のさらなる拡充に努める。また、学校紹介用の資料やスライド等を作成し、保護者や学校関係者への情報発信に繋げる。	・学校紹介用スライドの作成 年1回以上 ・ホームページの更新 月平均3回以上	学校紹介用スライドを年1回作成した。ホームページの更新をタイムリーに月平均5回程度更新した。適宜確認しながら生徒の個人情報の保護に努めた。	A		①については、まなべ屋・とことん・フレスポ・県立三好病院等において作品展を開催し、活動を多くの人に知ってもらえた。ホームページも素早く、数多く情報を提供することができた。来年度はより見やすく生徒の様子がより一層伝わるように工夫する。	本校での取組が伝わるようスライドの作成を工夫する。HPにおいても活動の様子が伝わるよう改善を図る。
		iii	校誌『学燈』や「池定通信」を発行・配布し、本校の活動状況を保護者や関係機関に情報提供することにより、本校教育活動への関心を高め理解を深める。	・『学燈』の発行 年1回 ・「池定通信」の発行 每学期1回 ・保護者や関係機関への配布 年1回以上	「池定通信」年3回、「学燈」年1回発行し、地域での様々な教育活動や学校での生徒の取り組みを発信できた。また、定時制振興会員への配布も行った。	B		(評議)情報公開をすることで、進路先の開拓にもつながっている。	生徒の様子や学校行事などがよりわかりやすく伝えられるように工夫する。
	② 地域の人材・組織等との連携	i	美術作品制作の際に、感染症対策を講じながら地域の専門家を外部講師として招聘し、地域の教育力の活用を図る。	・地域の外部講師招聘 2名以上 ・徳島県高等学校定時制通信制教育連連美術作品展入賞 7作品以上	地域の芸術家を2名を外部講師として、リモートによる美術作品の制作に取り組み、定通連美術作品展で5部門中4部門で入賞し、特選1点・準特選3点だった。	B	B	②については、地域の人と連携しながら、美化活動・防犯パトロール・被災地支援等の活動を実施できた。	指導の充実の向け講師との事前の打ち合わせを入念に行う。
		ii	地域社会に関する課題を設定し感染症対策を講じながら講師を招聘して特別講義を実施し、郷土の伝統や文化、風土等に対する理解を深め、郷土愛を育てる。	・大学その他関係機関の外部講師招聘 3名以上 ・生徒対象学校評価アンケート「地域を知る学習に積極的に参加できた」肯定的回答割合 85%以上	大学その他関係機関の外部講師を計3名招聘し、地域に関する学習を実施した。生徒アンケートの「地域を知る学習」満足度は72%だった。	B		③については探究活動のテーマに即して、「自然環境」「防災」「エシカル消費」等の特別講義を行った後に、調査・まとめて発表会を実施した。学年ごとに、クイズ、ICT機器の活用など発表方法	対面や遠隔の講座が充実するよう講師と打ち合わせを入念に行う。
		iii	地域の警察と連携した合同パトロールを実施し、交通安全や特殊詐欺防止等の啓発に努める。	・夜間防犯パトロール活動 年3回以上 ・交通安全や特殊詐欺防止等の啓発活動 年1回以上 ・生徒対象学校評価アンケート「防犯パトロールに積極的に参加できた」肯定的回答割合 90%以上	夜間防犯パトロールを年3回、交通安全や特殊詐欺防止等の啓発活動を年1回実施したが、生徒アンケートで防犯パトロールの活動意欲度が89%だった。	B		交通安全や特殊詐欺防止等の啓発活動方法の工夫や、巡回コースを工夫し防犯の推進に繋げる。	
	③ 地域との関わりや結びつきを深める活動	i	地域等に関するテーマを各学年で設定し、課題研究を実施して研究発表会を開催するとともに、その成果を展示する。	・学習研究発表会 年1回以上 ・学習研究の成果の展示 年2回以上	全学年が個々の研究テーマを設定して探究活動を行い、学習研究発表会を年1回実施し、成果の展示も年2回実施した。	B	B	(評議)地域等について探究するだけでなく、研究の成果をプレゼンテーションすることで、自らの意見をまとめ表現する力が育まれている。	学習成果の展示方法や広報活動、展示場所、発表方法等の工夫・改善を図る。
		ii	「池定・地域まもり隊」の活動のさらなる活性化を図り、地域社会の安全等、住みよい町づくりに貢献するとともに、被災地等への支援や交流活動を行い、ボランティア精神の育成に繋げる。	・被災地等への支援・交流活動及び地域防災支援 年1回以上 ・生徒対象学校評価アンケート「被災地支援活動に積極的に参加できた」肯定的回答割合 90%以上	被災地交流として東日本大震災の被災地に木の苗木を送る取り組みを年1回実施したが、生徒アンケートでうちづくりへの意欲度は89%だった。	B		(評議)地域の活動に参画することで安心・安全なまちづくりに貢献しているという意識向上につながる。	広く様々な地域の支援に繋がるよう取組の工夫・改善を図る。
		iii	地域社会における清掃活動やリサイクル支援活動等を実施し、生徒の環境に対する意識や関心を高め、地域の環境美化及び環境保全に貢献するとともに、地域社会の一員としての自覚と態度を育てる。	・地域の美化活動 年間3回以上実施 ・廃食用油リサイクル支援活動 年間1回以上実施 ・生徒対象学校評価アンケート「地域の清掃活動に積極的に参加できた」肯定的回答割合 85%以上	地域のゴミ拾い等の美化活動を年3回、廃食用油リサイクル支援活動も年1回実施し、生徒アンケートで地域の清掃活動への意欲度も89%だった。	A		「池定・地域まもり隊」として、地域防災に対する活動や被災地支援等も継続的に実施しており、その成果が認められ、令和3年度も「徳島県安全・安心のまちづくり賞」「徳島県まなぼうさい賞」の徳島県知事表彰を受けた。	ゴミ拾いや廃油回収だけでなくゴミの削減に繋がるように活動の工夫・改善を図る。
		iv	主権者教育に関する講演会や学習活動等を実施し、生徒に主権者としての政治的教養を身に付けさせるとともに、他者と連携・協働しながら社会参画しようとする意欲と態度を育てる。	・主権者教育に関する学習及び講演会 年1回以上 ・生徒対象学校評価アンケート「選挙や政治について関心が高まった」肯定的回答割合 90%以上	大学と連携した授業を含め、主権者教育に関する学習活動を年1回実施したが、生徒アンケートで選挙や政治への関心度は83%だった。	B		来年度4月からの成年年齢18歳に対応できるように指導の工夫・改善を図る。	
	④ 防災教育と救急処置体制の確立	i	全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用した夜間避難訓練を実施し、生徒に災害発生時の行動様式を身に付けさせるとともに、防災・減災に関する知識や助け合いの精神を育てる。	・夜間避難訓練 年1回以上	Jアラートを活用した夜間避難訓練を5月実施した。防災学習ホームルームも年2回実施した。生徒アンケートで防災への関心度は、94%だった。	A	A		次年度も実施し、啓発活動を進める。
		ii	全生徒・全教員に対し地元の消防署員による「AEDを含む救急処置実技講習会」を実施するとともに、事故災害発生時の対応について教員間で共通理解を図る。	・AEDを含む救急処置実技講習会 年1回実施 ・AEDを含む救急処置ができる教員 90%以上	4月に全生徒・教職員を対象に三好広域連合池田消防署員によるダミーを使用してAED・救急処置実技講習会を実施した。教職員が救急処置ができると100%の回答した。	A		次年度も実習を実施し、啓発活動に努める。	
iii		防災に関する学習及び活動を実施し、自他の命を大切にするとともに、災害時に適切な意思決定や行動選択ができる生徒を育成する。	・防災教育に関する学習及び活動 年1回以上 ・防災・減災の啓発活動 年1回以上 ・生徒対象学校評価アンケート「防災に関する理解が深まった」肯定的回答割合	防災教育に関する学習を年2回実施し、生徒アンケートで防災への理解度も94%だった。災害用補助備蓄品の充実も図った。	A	防災・減災への意識を定着させるための指導の工夫・改善を図る。			